

### Ⅲ 地域活動の再開状況の調査

緊急事態宣言が解除され（令和2年5月25日解除）、6月から徐々に事業が再開されました。再開には、マスクの着用、消毒・検温などの「施設利用の工夫」の他、人数を制限する、食事サービスなら会食を配食に切り替えるなどの「実施上の工夫」など、いわゆる「新しい生活様式」が取り入れられました。この章では、各地域で行われた「施設利用の工夫」と「実施上の工夫」を事業別に紹介します。

#### （１）施設利用の工夫

| 新型コロナウイルス感染拡大防止ご留意点<br>チェックリスト |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                | 地域集会所等 屋内での事業<br>運営委員会や百歳体操などの各種地域活動<br>※食事サービスやふれあい喫茶及びカラオケ事業等を除く                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 留意点                            | <b>予防対策の徹底が必要</b><br>(飛沫感染防止・消毒を徹底)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 密 閉                            | <input type="checkbox"/> こまめに換気<br>・目安は1時間に2回 ・2方向の窓を全開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 密 集                            | <input type="checkbox"/> 参加者数の制限 (定員の半分以上)<br><input type="checkbox"/> 座席配置に留意 (前後左右1m以上空ける)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 密 接                            | <input type="checkbox"/> 2m間隔を確保 (少なくとも1mは離す)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| その他                            | <input type="checkbox"/> 参加者への検温 (体調不良者の入場制限)<br><input type="checkbox"/> マスク等の着用<br><input type="checkbox"/> 参加者氏名等の確認<br>(名簿作成又は大阪コロナ追跡システムの活用)<br><input type="checkbox"/> 手指の消毒設備の設置 (アルコール消毒等の設置)<br><input type="checkbox"/> 適切なゴミ処理 (ビニール袋に密封、作業後の手指消毒)<br><input type="checkbox"/> 大声を抑える (声を出す際はマスクを外さない)<br><input type="checkbox"/> 手で触れる共有部分の消毒 (机、イス、ドアノブなど)<br><input type="checkbox"/> 熱中症対策 (こまめな水分補給や室内温度の調整など) |

| 新型コロナウイルス感染拡大防止ご留意点<br>チェックリスト |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                | 地域集会所等 屋内での事業<br>食事サービス等<br>※ふれあい喫茶やこども食堂などの飲食を伴う事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 留意点                            | <b>予防対策の徹底が必要</b><br>(飛沫感染防止・消毒を徹底)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 密 閉                            | <input type="checkbox"/> こまめに換気<br>・目安は1時間に2回 ・2方向の窓を全開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 密 集                            | <input type="checkbox"/> 参加者数の制限 (定員の半分以上)<br><input type="checkbox"/> 座席配置に留意<br>・対面を避ける<br>・左右1m以上空ける                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 密 接                            | <input type="checkbox"/> 2m間隔を確保 (少なくとも1mは離す)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| その他                            | <input type="checkbox"/> 参加者への検温 (体調不良者の入場制限)<br><input type="checkbox"/> マスク等の着用<br><input type="checkbox"/> 参加者氏名等の確認<br>(名簿作成又は大阪コロナ追跡システムの活用)<br><input type="checkbox"/> 手指の消毒設備の設置 (アルコール消毒等の設置)<br><input type="checkbox"/> 適切なゴミ処理 (ビニール袋に密封、作業後の手指消毒)<br><input type="checkbox"/> 食中毒対策 (十分な加熱や温度管理)<br><input type="checkbox"/> 手で触れる共有部分の消毒 (机、イス、ドアノブなど)<br><input type="checkbox"/> 大皿での提供を抑える |

地域課では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、地域集会所等などの利用方法を定めた「チェックリスト」を配布しました。

このチェックリストには、「予防対策の徹底」を啓発し、換気、人数の制限、間隔の確保、検温・消毒など施設利用方法が記載されています。

今回、このチェックリストをもとに、打ち合わせを行い、事業を再開させた地域が多くありました。中には、地域会館にこのチェックリストを貼り啓発している地域もありました。

次に、各事業別の「実施上の工夫」を紹介します。

## （２）高齢者食事サービス

高齢者食事サービスとは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等の方を対象に、健康増進や見守り、仲間づくりを目的に会食などが行われる事業です。事前の申し込みが必要で、今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、会食から配食に変更し開催する地域が多く見られました。

### ■実施上の工夫（会食）



左の写真は、啓発地域の様子です。啓発地域は利用者を一方方向に座らせることで対面する機会を避けることができました。また、テーブルを離し、ジグザグ形に配置することで利用者間の距離を置くことができました。

食事はうどん、いなり寿司、ヨーグルトと軽食に変更し、利用者に早く食事を終えてもらうことで、館内に留まる時間を短縮することができました。利用者には事前に電話をし、来館する時間帯をずらす工夫もされていました。

### ■実施上の工夫（配食）



左の写真は、大隅東地域の様子です。大隅東地域では、地域会館内で弁当を調理し、その後その弁当を各参加者に配達する形式をとっています。今回、調理が従来の高齢者食事サービスのスタッフ、配達が老人クラブと役割分担することで継続して事業を行うことができました。また、調理にはフェイスシールドとマスクなど感染防止対策も行っています。



次の写真は、東淡路・柴島地域の様子です。東淡路・柴島地域では、利用者が地域会館に弁当を取りに来る形式をとっています。利用者が館内に集まることで密になることを避けるため、写真のように廊下に印を置くことで、間隔を取ることができ、スムーズに弁当を渡すことができました。また、この地域は区役所、ランチ（地域の福祉や介護の相談窓口）、東淀川区社会福祉協議会などを集め、リハーサルを行うなどの準備も行いました。

最後に、地域課では、配食で開催する場合、弁当をできるだけ早く食べていただき、食中毒等を防ぐため、弁当を渡す際に左のような紙を添えるよう案内しました。

お弁当を、  
お届けいたします。  
  
食べ物が傷みやすい  
時期ですので、  
お早めに、  
お召し上がりください。



## ポイント

- 従来の会食から配食に切り替えた地域が多くあった。
- 会食の場合は、短時間で食べられる工夫を。
- 配食は、利用者に配達する形式と地域集会所等に取りに来る形式がある。
- 利用者に配達する場合、調理と配達の役割分担を。
- 配食に切り替えた場合は、食中毒等を防止する対策が必要。



### (3) ふれあい喫茶

ふれあい喫茶は、地域住民の交流や見守り等を目的に各地域で様々なアイデアを凝らしながらボランティアの方々により運営されています。高齢者食事サービスとは違い、事前申し込みはなく、誰もが気軽に集える場となっています。

#### ■実施上の工夫



上の2つの写真は、下新庄地域の様子です。感染防止のための衝立シートを使い捨てできるもので代用していました。しかし、毎回セッティングに手間がかかることから、のちに、一般的なアクリル板の衝立へ変更されました。



次の写真は、淡路地域の様子です。新型コロナウイルス感染症の影響で、通常の開催場所である小学校が使用できなくなったため、会場を地域会館に変更しました。会場が2階だったので、高齢者にとっては少し利用しにくいという懸念がありましたが、無事開催することができました。メニューに本格的な「お抹茶」もあり、多くの方が利用されていました。



次は、西淡路地域の様子です。こちらも、会場を変更し開催されました。以前の会場は閉校した小学校だったため、冷暖房もなく不便でしたが、この機会に設備も整った利用しやすい地域会館に変更し開催に至りました。

事前申し込み制にし、2部制にして参加者を割り振り、密を避けることができました。また、それぞれ開催前に、ボランティアスタッフの方が挨拶し、「お食事以外はマスク着用」をお願いしていました。また、キッチンカウンターに感染防止の透明シートカーテンが設置されました。メニューは、以前は手作りサンドウィッチを提供していましたが、トーストと市販の小分け袋のお菓子へ変更されました。



最後に、小松地域の様子です。通常は地域会館内で開催していましたが、感染予防策として、会館の前のスペースで開催されました。写真のようにテントを張り、座席の間隔も十分に開け、感染予防対策をすることができました。

## ポイント

- 不特定多数が来場する事業のため、感染予防対策が十分にできる会場を選ぶ  
(会場で開催できない場合は、屋外での開催も視野に)。
- 申し込み制に変更し、事前に参加者名簿を作成する。

#### (4) 子育てサロン

子育てサロンは、就学前の子どもとその保護者が気軽に集い、子育ての相談や情報交換をしたり、お誕生会やクリスマス会に参加したりして仲間づくりをする場です。ふれあい喫茶と同様に事前申し込みはなく、校区を越えて参加される方も多く見られます。

##### ■実施上の工夫



左の写真は新庄地域の様子です。写真中央にあるように、子育てサロンの事務局を務める東淀川区子ども・子育てプラザのスタッフが出前で手遊びなどをしてくれたり、子育て相談に応じたりしてくれます。写真を見ても分かるように、新型コロナウイルス感染症の影響で、共同で多くのおもちゃや絵本出すことが難しくなったので、おもちゃなどはあまり出さないようにしました。しかし、それがかえって子どもたちの遊びスペースの拡張につながり、子どもたちがいきいきと遊ぶことができました。



次の写真は淡路地域の子育てサロンの案内ポスターです。矢印の下には「淡路中学校 和室に変更になりました。」と書かれています。このように、「時間を短縮する」、「会場を変更する」など工夫されていました。また、12月は、利用者が楽しみにしているクリスマス会の開催月ですが、クリスマス会は「飲食が伴う」、「通常より多くの利用者が来る」などの理由から開催しない地域が多くなりました。



子育てサロンを安心な場所にするために

発熱がなくても…



せきはありませんか？

鼻水はありませんか？



このような症状があるときは  
参加をご遠慮ください

せき・鼻水から  
感染リスクが増えてしまいます。

みんなの笑顔を守るために  
ご理解とご協力をお願いします。



大きいお友達はマスクをしてね

元気になってからまた会おうね！

地域課では、開催当日館内に貼っていただくため、左のような啓発ポスターを作成しました。地域に施設利用のためのチェックリストを配布しましたが、子育てサロンの雰囲気合うようなポスターを新たに作成するようにしました。

## ポイント

- 必ずしもおもちゃや絵本を多く出す必要はありません。
- 時間を短縮する、会場を変更するなど、実施上の工夫を。
- クリスマス会など、イベントは無理をせず中止・延期も検討を。